

(別記)

刈谷市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は、全耕地面積 1,270ha に対して、978ha(第 62 次東海農林水産統計年報)と約 77%を占めている。しかし、1戸当たりの経営水田面積は平均 57a 程度であり、1ha 未満の農家が大多数となっている。

水田面積に占める主食用米面積の割合が約 65%で、転作作物については、集団転作による小麦の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

ほ場の条件としては、中・北部の早期に施工されたほ場整備区域では、区画が小さく面積が狭いうえに、湿田が多いため、水田における麦・大豆栽培については、品質、作業効率の面で解決すべき課題が栽培技術を含め多くある。

一方南部地域では、近年のほ場整備事業の完了に合わせて、スケールメリットを生かした生産性の高い農業を展開している。この地域においては、法人などの担い手が地域の麦・大豆作の大部分を担い、地域農業の中心となっている。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

○良質な米づくり

消費者や実需者の評価を踏まえ、基幹銘柄品種を「コシヒカリ」と「あいちのかおり SBL」とし、集荷率の向上と安定供給を図る。

栽培面では、施肥の改善と基本技術の励行により品質改善を進めるとともに、集荷された米は自主検査や品質分析を行い、その結果を生産者にフィードバックして品質の高位平準化を進める。

○安全・安心な米づくり

乾燥調製段階から混合流通する米の特性を踏まえ、「栽培ごよみ」に基づく統一した栽培管理と生産履歴の記帳を行うとともに、流通の各段階を通じたトレーサビリティシステムの確立を図る。

また、病害抵抗性品種を利用した減農薬栽培、全量基肥を利用した減化学肥料栽培等により、環境にやさしい米づくりに継続して取り組む。

○低コストな米づくり

農地の利用集積による経営規模の拡大を図るとともに、品種ごとに栽培地の団地化を推進し、大型農業機械及び共同利用施設の効率的利用を進める。

また、栽培面では、育苗が不要で大幅な労働時間の短縮とコストの低減等が可能な直播栽培の導入拡大を進めるとともに、全量基肥栽培や複合病害抵抗性品種等、新技術の導入拡大等による省力低コスト生産を進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、飼料用米を主たる転作作物のひとつとして位置づけ、集団転作区域内における麦・大豆の生産が困難な排水不良湿田や現在、集団転作を行っていない区域への作付けを促し、平成30年には約25haの作付けを目指す。

イ WCS用稲

畜産農家との契約に基づき、耕畜連携助成も活用しながら生産の拡大を図り、7haの生産を目指す。

ウ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として、現行の面積を維持していく。また、品質の向上を図るための取組を支援する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

本市では、麦及び麦後大豆の作付けについて、地域の方々や担い手の理解と協力のもと、集団・団地化及び水稲との組み合わせによるブロックローテーション化に継続して取り組んでおり、地域の生産調整の実施に大きく寄与してきた。

今後についても、産地交付金の産地戦略枠を活用し、集団・団地化及びブロックローテーション化に継続的に取り組むとともに、地力の回復に寄与する播種前の土壌改良材の施用により収量の向上に努める。また、作付地・面積については、適地に作付けをして現行の面積を維持していく。

なお、小麦については、食品メーカーからのニーズがある多収性の新品種「きぬあかり」への転換を推進し、需要者の要望にこたえるとともに、収量の拡大を目指す。

(4) そば、なたね

水田における転作作物として奨励する。

(5) 野菜

水田における転作作物として奨励する。

(6) 花き・花木

水田における転作作物として奨励する。

(7) 果樹

水田における転作作物として奨励する。

(8) 雑穀

水田における転作作物として奨励する。

(9) 地力増進

水田における転作作物として奨励する。

(10) 景観形成

水田における転作作物として奨励する。

(11) 不作付地の解消

不作付地に景観形成作物等の転作作物を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	636	617	603
飼料用米	20	21	25
米粉用米	0	0	0
WCS 用稲	6	7	7
加工用米	1	3	3
備蓄米	0	0	0
麦	212	227	230
大豆	84	85	90
飼料作物	0	0	0
そば	0	0	1
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	43	43	43
野菜	30	30	30
花き・花木	1	1	1
果樹	3	3	3
雑穀	1	1	1
地力増進	3	3	3
景観形成	4	4	4
その他	1	1	1

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	麦・大豆	面的集積	ア	実施面積	227ha	227ha
2	戦略作物	団地化・二毛作助成	イ	実施面積	84ha	85ha
3	WCS 用稲	耕畜連携	イ	実施面積	6ha	7ha
4	高収益作物	所得増加の取組	ア	実施面積	35ha	35ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (6) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり